

平成 21 年 9 月 11 日
食品安全委員会事務局評価課

食品健康影響評価の「主要な毒性影響」の記載について

食品健康影響評価における主要な毒性影響については、これまで、主要な標的臓器を記載してきたところです。今般、主要な毒性影響の記載について、「代表的な所見名を記載すべき」との指摘があり、国民に対してわかりやすい評価書を作成するという観点からも、今後は、記載する方向で検討したいと考えています。

しかしながら、

1. 記載の範囲を明確にしないと、二次的な反応変化まで記載することになり、毒性プロファイルが曖昧になる危険がある。
2. 標的臓器は各動物で共通しているが、毒性所見については、動物種ごとに異なる、または、毒性所見として絞りにくい等の場合がある。

といった問題もあることから、当面の間、

1. 各動物に共通した毒性所見が認められる場合、() 書きで追記する。
例：肝（肝細胞肥大等）、腎（慢性腎症等）
2. 特定の動物種のみ認められる所見については、動物種とともに記載する。
例：血液（貧血、イヌ）
3. 記載順は、毒性変化が明らかなものから並べる。吉田専門委員より

で記載していくこととしたい。

【吉田専門委員よりコメント】

- ・血液の影響については、貧血を即座に血液毒性とするような表現は誤解を招くので、注意が必要。
- ・本来は、評価書内に、毒性や発がん性の発現機序や考え方を総合的に記載する必要があると考える。

本日の審議農薬の記載は、以下のような記載となっています。

- エトフェンプロックス投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）、腎臓（腎盂拡張等の腎病変）、甲状腺（甲状腺関連ホルモンの変動）及び血液（赤血球系指標の減少）に認められた。
- イソキサフルトール投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）及び眼（角膜混濁等）に認められた。
- チジアズロン投与による影響は主に体重、血液系（貧血、イヌ）、精巣（生殖細胞萎縮等）、精巣上体（精子減少等）、腎臓（慢性腎症等）及び肝臓（肝細胞肥大等）に認められた。
- メトコナゾール投与による影響は、主に血液（貧血等）及び肝臓（肝細胞肥大等）に認められた。
- フェンチオン投与による影響は主に ChE 活性阻害であった。